

市指定ごみ袋の臨時措置を延長します  
(柏地域・沼南地域共通)

8月31日 月  
まで延長

可燃ごみ・容器包装プラスチック類について、  
**柏市指定ごみ袋以外の透明・半透**  
**明の袋 (45L以下)** でも

**ごみが出せます**

原則指定袋を  
ご使用ください

(指定袋がない場合)

**8/31までの臨時措置**

※期間については延長する場合があります。

可燃  
ごみ



可燃  
又は  
かねん  
と記載

・透明・半透明の袋  
(概ね15L~45L)

・旧柏市指定ごみ袋  
(旧柏市域用又は旧沼南地区用)  
※可燃ごみ(燃やすごみ)又は  
容器包装プラスチック類  
(プラスチック系ごみ)

容器包装  
プラスチック類



プラ  
と記載

・透明・半透明の袋  
(概ね15L~45L)

・旧柏市指定ごみ袋  
(旧柏市域用又は旧沼南地区用)  
※可燃ごみ(燃やすごみ)又は  
容器包装プラスチック類  
(プラスチック系ごみ)

～透明・半透明の袋を使用する際の出し方～

**「可燃」** または **「プラ」** と収集員にわかるよう

**必ず記載** してください。

※**中身の見えない袋** (紙袋, 黒袋等) は**使用しない**で  
ください。

※収集日・分別方法に変更はありません。